

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

平成29年3月9日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
 - 1) 町長 平成29年度町政執行方針
 - 2) 教育長 平成29年度教育行政執行方針
- 5 同意第 2号 固定資産評価員の選任について
- 6 議案第 2号 妹背牛町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第 3号 平成28年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）
- 8 議案第 4号 平成28年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第 5号 平成28年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 6号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 11 議案第 7号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 12 議案第 8号 平成28年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 13 議案第 9号 平成28年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 工藤正博君 | 2番 佐田恵治君 |
| 3番 田中一典君 | 4番 石井喜久男君 |
| 5番 広田毅君 | 6番 鈴木正彦君 |
| 7番 渡会寿男君 | 8番 赤藤敏仁君 |
| 9番 向井敏則君 | 10番 宮崎博君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	寺 崎 一 郎	君
副 町 長	中 山 高 明	君
教 育 長	土 井 康 敬	君
総 務 課 長	廣 瀬 長 留 次	君
企画振興課長	三 山 弘	君
住 民 課 長	西 山 進	君
健康福祉課長	石 井 美 雪	君
建 設 課 長	丸 岡 隆 博	君
教 育 課 長	浦 本 雅 之	君
農 政 課 長	廣 田 徹	君
農委事務局長	篠 原 敬 司	君
会 計 管 理 者	成 瀬 勝 幸	君
代表監査委員	高 橋 久 夫	君
農 委 会 長	吉 澤 良 二	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝 本 昇 司	君
書 記	北 口 幸 恵	君

◎開会の宣告

○議長（宮崎 博君） 皆さん、おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより平成29年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（宮崎 博君） 町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介申し上げます。町長。

○町長（寺崎一郎君） 改めましておはようございます。ただいま宮崎議長さんのお許しを得ましたので、一言挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、3月に入りまして年度末の何かとお忙しい中、平成29年第1回定例会の開催をお願い申し上げましたところ、全議員の出席を賜りまして、ここに開催できますことを心から感謝申し上げる次第であります。

今回この定例会にご提案申し上げております案件につきましては、人事案件1件、議案20件であります。また、3月17日までの長丁場になりますが、28年補正予算と新年度予算についてよろしくご審議の上、ご確定賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、赤藤敏仁君、向井敏則君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（宮崎 博君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月9日から17日までの9日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は9日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月11日から13日の計3日間を休会にしたいと思います。これにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、3月11日から13日の計3日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(宮崎 博君) 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長(宮崎 博君) 4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長(寺崎一郎君) (登壇) それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず最初に、農業関係についてでございますが、平成29年産米の需要量に関する情報として、全国的に配分量が減少し、北海道としても1.1%減少しております。本町においても昨年より配分量が水稲作付面積で8ヘクタール、0.4%の減少となっております。具体的な数値で申し上げますと、生産数量目標が1万2,633.644トン、21万560俵、面積換算が2,185.50ヘクタールとなっております。また、国が示す自主的取り組み参考値、いわゆる深掘りを採用せず、本年度につきましては生産数量目標により配分し、2月下旬に各農業者へ通知、現在取りまとめをしております。

2番目に、建設工事などの発注状況についてでございますが、12月の定例会以降の契約工事、業務などはございませんでした。

3番目に主な政務についてでございますが、1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれの立場からのご意見などをいただくため、1月23日に正副区長会議を開催し、新区長、副区長さんと、また1月24日には1区連合会定期総会場で新しい町内会長さんとの懇談をすることができました。さらに、1月26日から2月2日までの間、各区において町政懇談会を開催し、町民の皆様からの貴重なご意見を伺いました。例年1区の懇談会は参加者が少ないため、平成27年から平日の夜間で開催していた懇談会を休日の昼間に変更して実施しております。過去の実績を検証しながら今後とも町民の皆様がより参加しやすい体制をいろいろと試し、ご意見を伺いながら町政懇談会のあり方を検討してまいりたいと考えております。それぞれの懇談会では、まちづくりに対する貴重なご意見をいただいていたので、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

その他につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（宮崎 博君） 5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君） （登壇） 私から12月3日から2月22日までの教育行政について報告を申し上げます。

初めに、一般庶務関係であります。12月12日には、教育委員会活動評価委員会を開催し、平成27年度の教育委員会の事務事業などの評価をいただいたところであります。この評価を受けまして、12月19日、第9回の教育委員会において報告をしているところであります。12月22日には、第4回の空知管内市町教育委員会教育長会議が開催され、教員の服務規律、今後の学校教育についてなどの協議を行いました。年が明け、1月25日、第1回の教育委員会において平成29年度教育行政執行方針について協議しております。

次のページをお開きください。学校教育関係であります。12月13日、小学校において郷土妹背牛祭が開催され、児童がさまざまな視点から妹背牛を探求した内容についての発表会があり、堂々と発表する姿に感銘を受けました。1月25日、2月13、16、21日には、学校管理職人事協議を行っております。なお、平成29年度の教職員人事については、近日中に確定する見込みとなっております。12月8日、1月25日及び2月8日には定例校長会を開催し、インフルエンザの予防や教職員の人事異動に当たっての情報収集について示達しているところであります。インフルエンザによる学級閉鎖はなかったことをご報告させていただきます。2月2日には、空知管内教育実践表彰の選考会が行われ、5団体、個人2人を選考いたしました。

次に、社会教育であります。12月26日から28日まで、北空知シニアリーダー研修会を開催し、中学生5名、リーダーとしての高校生1名の参加をいただきました。1月6日には、体育館を特別開館し、体育館は23名、トレーニングセンターが20名の利用をいただいたところであります。1月8日には、成人式を挙行し、新成人21名のお祝いをいたしました。1月20日から5回にわたりレッツスポーツとして太極拳教室を開催し、延べ70名の参加をいただきました。教室終了後にはサークルがつけられ、今後も活動を続けることとなっております。

今後の予定であります。3月13日、中学校、3月17日に小学校の卒業証書授与式が予定されておりますことを申し添えます。

その他の事項については、後ほどお目通しをいただきたいと思います。存じます。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 平成29年度行政執行方針

○議長（宮崎 博君） 日程第4、行政執行方針を行います。

1、町長の平成29年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（寺崎一郎君） （登壇） 町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん

平成29年度妹背牛町議会第1回定例会の開催に当たり、町政執行の所信を申し上げます。

我が国の国内経済は緩やかな回復基調にあるものの、消費や設備投資に力強さを欠いており、デフレ経済からの脱却が進まない状況にあります。

また、超高齢化社会の中で年金、医療をはじめとする社会保障制度の確立や東日本大震災、熊本地震、台風被害などからの一刻も早い復興・復旧など国民生活に大きくかかわるさまざまな問題を早期に解決していかなければなりません。

さらに道内農業にも大きな影響があると予測されているTPP協定は、アメリカの離脱宣言によって混迷を深め、先行き不透明の様相となる中、国内対策の強化が急務とされています。

こうした中、国は一億総活躍社会の実現と経済再生を重点的政策とする平成29年度の一般会計予算を総額9兆7,547億円とする過去最大の予算計上としましたが、一方で長期債務残高は2017年度末で1,053兆4,676億円となる見込みであり、基礎的財政収支の赤字が続く、危機的な面を含んだ予算であると言わなければなりません。

本町においては、こうした背景のもと厳しい財政事情の中で少子・高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、多様化する行政需要に適切に対応することが求められており、財政状況を踏まえながら活力ある地域づくりを目指すべく「妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本にその実現に努力してまいります。

本町の基幹産業である米づくりは、高品質米の生産によりの高い評価を得ておりますが、不安定な米価や米生産調整の見直しなど厳しい農業情勢の中、低コストで安心・安全な品質の農産物生産を求められており、さらに安定した農業経営の確立が必要となっております。

また、商工業においては長引く地方経済の低迷、個人消費の停滞・流出など厳しい状況が続いており、地域内消費の向上対策が重要となっております。

この状況を幾らかでも打開すべく、「町民が主権者」の理念のもと、さらに鋭意努力し、町民と協働したまちづくりの精神を大切にしながら、「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」のまちづくりに向け、地域住民の主体性や自主性を尊重しながら、全身全霊をかけて町政執行に当たっていく決意であります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんとともに着実な歩みを進めていくため、どうか一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

昨年は、融雪が早く育苗時の春作業は順調に行われましたが、田植後6月以降の低温・日照不足により、分けつ発生が緩慢となり、不作が非常に心配されました。一転6月下旬からは好天や日照時間に恵まれたことなどから生育が回復し、8月のたび重なる台風の影響も本町では一部に浸水があったものの被害が少なかったことから、本町の米作況指数が102、単収は561キロとなり、6年連続の平年作以上の収量を確保することができました。しかし、品種により腹白、あるいは乳白粒等の発生がやや多く、満足するまでの作柄とは言えず、本年は量・質ともに7年連続の豊作を期待するところであります。

一方、全国的に飼料用米への転換や生産調整の深掘りが進み、2年連続過剰作付が解消され、米価は前年比約9%の上昇になりましたが、平成30年度から国が米の生産調整や米の直接支払交付金を廃止することにより、今後、米価の先行きや農業経営への影響が非常に懸念されるところであります。

また、昨年12月にTPPの国会承認、関連法案が成立しましたが、米国新大統領が就任後、「TPPからの永久離脱」を表明し、TPPの行方は混沌とした状況に陥りました。現在、米国との2国間交渉がささやかれておりますが、EUとのEPAも含め、TPP以上に農産物輸入に関する譲歩が懸念されており、今後の展開を注視していかなければならないと考えています。これらの影響は、北海道農業、本町の基幹産業である農業にも大きな打撃を受け、地域社会にも混乱をもたらすことが予想されております。より慎重な対応を求めるとともに万全なセーフティネットの構築や将来の担い手・若手農業者が希望の持てる農業施策を早急に実施するよう関係機関と連携を図り、国に強く要請してまいります。

これら国の農政動向を見きわめつつ、本町におきましては国営農地再編整備事業などによる生産基盤の強化、RTK-GPS普及リース事業の支援やロボット技術などIT農業の推進を中心として、次の柱により農業政策を展開してまいります。

(1) 生産基盤の強化について

昨年、国営農地再編整備事業は、一定の予算が確保され、第2工区(10区)の面的整備が完了し、事業進捗率は90.8%まで進みました。本年は、平成28年度補正において予算が大幅に確保され、当初予算はまだ決定しておりませんが第1工区(8区)及び第3工区(5区)の面的整備が完了する予定となり、全事業完了の道筋がはっきりと見えてまいりました。また、道営農地整備事業による「妹背牛東地区」、「桜川第2地区」、「千秋第2地区」及び「大鳳永宮地区用水路」についても予算が確保され、予定されている工事は順調に進むことが予想されておりますが、今後とも早期完成に向けて安定的な予算の確保ができるよう、関係省庁に強く要請し、より効率的で生産性の高い農業の展開を目指し、土地基盤整備の強化に努めてまいります。

(2) IT農業の推進・普及について

平成27年4月に設立された「妹背牛町GNSS研究会」は、現在50名弱と順調に会

員数をふやしており、RTK—GPS均平システムの個別実習をはじめ、田植え機に最新の自動操舵システムを搭載し、実演を行うなど多くの方々に研修していただいております。また、過日実施しましたアンケート調査の結果では、40人以上の方がRTK—GPSガイダンス導入に関心を示しており、徐々にIT農業への理解が広まりを見せているものと感じているところです。

こうした状況から本年、GNSS研究会が主体となって実施する「RTK—GPS普及リース事業」に対する支援を行うこととしており、今後もIT農業の推進・普及にさらなる省力化や生産性の向上を目指してまいります。

(3) 良質・良食味米の安定生産と生産調整推進対策について

本年産米の需要量情報は、全国的に配分量が減少し、北海道では1.1%の減量になり、本町においても水稲作付面積が昨年に比べ8ヘクタール、0.4%減の2,185ヘクタールとなりました。また、国が示す自主的取り組み参考値（いわゆる深掘り）を採用せず、生産数量目標により配分し、既に各農家に通知されております。一方、産地交付金の各市町村への配分方法が見直される予定ではありますが、現段階では内容が未定であり、今後とも各農家への迅速な情報提供に努め、的確な生産調整を進めてまいります。

国の米配分は平成30年産米から廃止されますが、今後は特に産地間競争が激しくなることが予想されています。昨年からのたんぱく値6.8%以下に限定した米や真空包装にこだわった「北彩香プレミアム」、氷温熟成させた「頂寒熟米北彩香」の2種類を商品化し、ふるさと納税の返戻や温泉のお土産などとしてブランド化を進め、今後とも全道トップレベルのクリーン米生産地として維持しつつ、収量及び良質・良食味米の安定生産を継続し、主食用米の主産地としての地位向上に努めてまいります。

(4) 活力ある農村づくり及び担い手の育成について

昨年開催しましたJA北いぶき女性部・青年部との懇談会における意見や提案を参考にしながら、活力ある農村づくり、地域づくりを目指し、現在、地域おこし協力隊員とともに検討しております。具体的には、町の特産品であるハーブ焼酎のリニューアルを商工会などの助言をいただき検討し、本年完成させる予定であります。また、昨年実施しました町単独の婚活事業を本年は継続拡大することを検討しており、さらに農産加工品の開発や冬のイベント開催などについても各関係機関との連携や町民皆様のご意見をいただく中で検討・展開していきたいと考えております。農業担い手の育成については、北空知農業後継者対策育成支援協議会による研修や各種事業、北海道農業担い手育成センターにおける新規就農者の募集や法人化研修など、関係機関との連携を図り、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

2. 商工業の振興について

本町の商工業については、地域経済の低迷、個人消費などの停滞など厳しい状況が続いており、地域内消費の向上対策が重要であります。

商店などの安定経営のための支援対策に各種資金融資に係る保証料の補給支援、小売店

舗等設備支援事業を継続してまいります。

また、妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、移住定住支援事業、子育て支援事業などの商工会商品券での支援事業を継続し商店の活性化を図るとともに、町内企業に勤めながら町外に居住されている方に移住を考えていただくため、公営住宅の建設、町有地の宅地分譲など人口減少を踏まえた事業を実施してまいります。

さらに、商工会事業の住宅等環境整備支援事業、買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援を継続してまいります。

今後も商工会の各部会が連携する中で、町民にとって魅力があり、町の活性化に結びつく事業の展開に対し、町としても積極的に支援をしていく考えであります。

3. 観光の振興について

誘客施設であります妹背牛温泉ペペルは、昨年、療養効果実証調査事業を終了し、3月に温泉療養効果実証調査報告会と温泉フォーラムを開催いたしました。公共温泉のブームが去った今こそ源泉かけ流しの妹背牛温泉のペペルの泉質を医学的見地から、その療養効果をセールスポイントに営業活動の強化に努め、利用者の減少を食い止め、安定した経営を目指してまいります。

カーリングホールにつきましては、大会開催及び学校関係での授業での利用もあり、利用者がふえております。先般、青森で開催されました日本ジュニアカーリング選手権大会において、妹背牛町出身の選手が所属している札幌学院大カーリング部が優勝し、世界ジュニアBカーリング選手権の出場権を獲得、23カ国が参加する強豪ひしめく大会で善戦しました。夢であるオリンピック選手の輩出がより現実味を帯びてきております。

今後も選手の育成をはじめ、「カーリングのまち妹背牛」をブランドに、カーリングの魅力をもとにふるさと納税による宿泊・スポーツ体験満足コースでも提供し、全国的なPRを展開してまいります。

また、夏の遊水公園うらら、パークゴルフでの交流人口の増加を図ってまいります。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町の高齢者人口は年々増加し、今後も高齢化現象はさらに加速すると見込まれ、ひとり暮らしや高齢者世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

本町では、高齢者のニーズや生活実態に基づきながら、各種の福祉・介護サービスを提供し、要介護状態への防止策を講じており、本年度も引き続き、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護サービスや情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築を図ります。

また、在宅福祉の向上を目指して、高齢者世帯などを対象とする水道料金及び灯油など暖房用燃料費の一部助成を継続してまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

近年、少子化や核家族化などの影響から子育てに対する環境が変化する中、保健師によ

る乳幼児の家庭訪問・養育相談や健診など母子保健の充実に努めてまいります。

子育て支援策としては、水道料金の一部助成や高校生までの医療費無料化、任意予防接種の助成、特定不妊治療、一般不妊治療費に係る費用の一部助成についても継続してまいります。

また、認定こども園妹背牛保育所での保育サービス、学童保育、一時保育や在宅児親子対象の「遊びの教室」の開催など安心して暮らせる子育て環境の推進に努めてまいります。

さらに産前産後の不安などを解消するため、深川市立病院と連携しながら助産師による相談や産後ケア並びにヘルパーによる育児や家事を支援する養育支援事業に新たに取り組みます。

3. 健康づくり・医療の充実について

平成27年度に策定した健康増進計画改訂版に基づき、町民一人一人がみずからの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、支援していくとともに心の問題を抱えていても暮らしやすい地域づくりを目指し、計画の達成に努力してまいります。

今年度の重点事業として健康・医療情報などのデータを活用し、生活習慣病対策の評価と見直しを進めてまいります。特定健診や各種がん検診につきましては、健診メニューや健診機関の追加など受診しやすい体制整備により、節目年齢の方へのがん検診無料クーポン券の発行やわかりやすい周知の工夫など受診率の向上を目指してまいります。また、健診後のフォローを徹底し、生活習慣病をはじめとする各種疾病の発病や重症化の予防に努めてまいります。

地域医療の中心に位置する妹背牛診療所につきましては医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全経営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、民生委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民が等しく豊かさを享受し、生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

また、障害者差別解消法の施行により、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めます。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などにより低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況となっております。

このような状況の中、国民健康保険の財政基盤を強化するため、平成30年度に運営主

体を市町村から都道府県に移すことを柱とした医療保険制度改革関連法案の成立により、国民健康保険を取り巻く状況は、大きく改革されることになりましたが、どのような状況下においても、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、今後とも国の動向を注視し、その役割を充分果たしていけるよう、全力で取り組んでまいります。

本年度は、市町村標準システムの導入やデータの移行など、国民健康保険の都道府県単位化に向けた準備作業が本格的にスタートします。

また、4月からは保険料軽減判定の所得の引き上げなども予定しています。

なお、平成29年度の国民健康保険料率については、所得や医療費などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、できる限り自立した日常生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で支えていく仕組みとして、平成12年度にスタートし、18年目を迎えます。

全国的に高齢化が進む中、本町においても高齢化率は上昇し、介護認定を受ける方は年々増加傾向にあり、介護費用の増加も予想され、介護保険の果たす役割は重要になっています。

また、見守り、安否確認、外出支援、家事援助、介護者支援などといった生活支援の必要性が増加してきており、ボランティアやNPO、民間企業などの地域の多様な主体が提供する生活支援サービスの体制整備が求められています。

本町においても、わかち愛もせうしひろばを活用した新たな生きがいつくりの場として、町民が主体となった通所サービスがスタートしました。

サービスの実施により高齢者自身の介護予防、生きがいつくりの推進を図ると同時に、活躍の場を創出できるよう、新たな生活支援サービスの展開を検討し、みんなで支え合う地域づくりの実現を目指します。

本年度は「第7次妹背牛町高齢者保健福祉計画・第6次妹背牛町介護保険事業計画」の最終年を迎え、次期計画の策定年となります。

今後のさらなる高齢化の進展に対応するため、現在検討されている介護保険制度の改正内容に留意しながら、地域に根差した計画を策定し、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化して提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを展開してまいります。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

1. 環境衛生について

本町から排出されたごみは、全て北空知衛生センター組合に搬入し処理されており、資源ごみは、処理業者に売却した上でリサイクルが行われ、生ごみは、同組合のバイオガス化施設で処理されています。不燃ごみ・粗大ごみは、解体・選別し、破砕処理後の残渣は、

生ごみ残渣とともに北空知衛生施設組合の最終処分場へ搬入され、燃えるごみは、中・北空知廃棄物処理広域連合で適切に焼却処理されています。

また、北空知衛生施設組合の最終処分場は、使用期限が平成38年度と見込まれており、残容量の推移を把握しつつ、地下水検査を継続しながら環境保全に努めてまいります。

環境衛生については、スズメバチなどの巣の駆除助成事業を本年度も継続し、被害を未然に防止します。

また、地区住民のエキノコックス症健康診査や食中毒予防の徹底、パソコン回収の実施による不法投棄の防止、春の清掃の無料ごみ回収等により、環境美化運動の推進に努めてまいります。

2. 上下水道等の充実について

昭和60年に供用開始した簡易水道事業は、平成29年1月末現在1,254戸が加入していますが、人口減による加入者の減少や使用量の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えています。また平成28年度より、3カ年計画で電気計装機器の更新を実施していることから経営の効率化を図るとともに、安全・安心な生活水の安定供給と経営基盤の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業は、平成29年1月末現在1,075戸が加入していますが、簡易水道事業同様、人口減による使用量の減少に伴い、料金収入が年々減少し、一般会計からの繰入金に依存しているため、平成28年度より10年ぶりに農業集落排水使用料の10%値上げ改定を行い、一般会計からの繰入金の抑制に努めています。また、処理施設については平成6年に供用開始してから23年経過し、適正な維持管理が行われているにもかかわらず、経年劣化などにより処理機能などに障害が出ている状況です。そこで平成27年度から5カ年計画で機器などの更新を実施して、機能強化を図るとともに、今後も施設の適正な維持管理に努め、機器更新時期の延命に努めてまいります。また、個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅196戸、特定公共賃貸住宅4戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅7戸の計215戸であります。

平成28年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建てかえ事業を進めており、本年度は稲穂団地A棟の建設工事を予定しています。

今後も計画的な公営住宅の建てかえと維持改修を進めてまいります。また、住宅を長期にわたり使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

本町の火災につきましては、昨年2月、3月と立て続けに2件発生し、損害額が約900万円に上るといった大きな火災でありました。これら火災を教訓に、以後、約1年間無火災が続いておりますことは、消防職・団員をはじめ、1区連合会の協力による各種の火災

予防の啓発と、消防団後援会の後援活動があつてこそと、深く感謝と敬意を申し上げますところでもあります。

地域における消防・防災のリーダーとして、昼夜を問わず地域に密着し、町民の安全と安心を守るという重要な役割を担っている消防団については、今後も定数50名の維持確保を図るとともに、定期的な訓練や研修による技術と知識の習得で、機動力のある消防・防災活動を展開してまいりたいと考えております。

また、平成25年の、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の一部改正において、消防団員服制基準が改められたことにより、新基準による消防団活動服の購入を予定しており、より安全で活発、迅速な活動が可能となるよう、消防力の向上を目指してまいります。

さて、大正7年に「妹背牛消防組」として設置・発足された消防団が平成30年に創設100年という節目を迎えることになりました。これまでの1世紀という長い歴史にあつて、歴代団長さんをはじめ、多くの団員さんが消防・防災行政に多大なご尽力とご功績を残されたことに改めて感謝しつつ、記念誌の発行をはじめ記念式典挙行的ための準備を取り進めてまいります。

救急業務につきましては、平成28年の本町に係る出場件数は105件であり、前年比26件の増加で、その多くは急病による要請でありました。1日平均0.29件と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にあるものと認識しているところであり、今後も救急要請に迅速かつ確実に対応し、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

5. 防災・治水の充実について

昨年は、8月17日から30日のわずか2週間において、4つの台風が立て続けに上陸・接近し、道内各地では河川の氾濫や土砂災害などにより、農作物への被害はもとより、道路や鉄道の寸断、さらには死者・行方不明者も出るなど、自然災害の脅威を目の当たりにし、恐怖さえ感じたところでもあります。

本町においては、幸いにも大きな被害には至りませんでした。これら大災害がいつでも起きて不思議ではないという危機感を常に持ち、日ごろからの防災に対する意識と備えが重要であると考えています。

昨年10月に、北海道開発局が公表した1,000年に1度の降雨（累加総降雨量361ミリ）による雨竜川の氾濫予測では、本町のほぼ全域が浸水するとの想定であったことから、地域防災計画での避難計画をはじめ、現有洪水ハザードマップの見直しに着手するなど、町民の生命を守ることを第一義とした防災体制の構築を図ってまいります。

また、防災に対する平時からの心得や備えの大切さを引き続き、町民に周知するとともに非常用備蓄品として食料品及び避難所での敷きマットなどを計画的に購入していく予定としているところでもあります。

さらに、平成30年度の整備を目指し、非常用電源（自家発電機）及び、これら72時

間稼働させることが可能な燃料備蓄タンクの設置について調査・研究を進め、機材の設置が早期に図られるよう努めてまいります。

治水対策につきましては、大鳳川における沿岸樹木の伐採が喫緊の課題となっていることから、引き続き河川事務所など関係機関に要請していくとともに、内水対策については、大雨時の田んぼダムへの協力を土地改良区と、また、内水排水に係る水中ポンプの設置稼働については、本町建設業協会と、それぞれ連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、平成28年における全国の交通事故死者数は、3,904人、前年比213人の減少で、昭和24年以来の3,000人台の数字となり、北海道においても158人で、前年比19人の減少となったところであります。

死亡者数は年々減少しているものの、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は54.8%と、毎年着実に増加しており、高齢ドライバーをはじめ、高齢者を事故から守る対策が急務であると認識をしているところであります。

先般実施の町政懇談会において、数地区より高齢者の運転免許証の自主返納への助成あるいは特典付与の考えについてご意見が寄せられたところでありますが、自主返納へのインセンティブ（動機づけ）としての助成や特典付与は有効なものであると考えますが、免許保有高齢者にとっての車は、買い物・通院・訪問など、日常生活の足であるとともに、運転できるということが自立の象徴となっていることを鑑みると、今後も慎重に検討していく必要があると考えております。

高齢者の交通事故対策については、今月12日施行の道路交通法一部改正においても、75歳以上のドライバーに対する認知機能のチェック体制の強化や、認知機能検査結果による高齢者講習の強化、さらには75歳以上のドライバーが規定の違反行為をしたときに臨時認知機能検査の実施など、認知機能低下による事故防止のための制度強化が図られることになっております。これら施行後の推移を見きわめつつ、高齢化率が44%を超える本町の交通事故防止に向けた活動を、関係機関・団体の指導と協力をいただきながら今後も積極的に展開してまいります。

交通事故死ゼロの継続については、今後も町民総ぐるみの運動と願いにより、記録達成を意識することなく、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害が全国的に後を絶たない現状にあります。深川警察署管内においても、平成28年に5件発生しており、特に行政機関職員を装った還付金詐欺が増加傾向にあることから、今後も警察からの情報をもとに、妹背牛駐在所と連携を密にした中で、注意喚起の啓発に努めてまいります。

今後も、警察をはじめ防犯協会や民生児童委員、町内会など関係機関・団体との連携を強化し、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

7. 道路、雪対策、公共交通の充実について

町道の整備につきましては、修繕計画に沿ってオーバーレイ工法による舗装修繕を行い、今後の適正な管理と維持補修に努めてまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕を図り、適正な管理を進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や救急車両の通行確保に努め、効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

町営バスにつきましては、効率的な運行に努めるとともに公共交通の利便性の確保に努めてまいります。

第4. 協働による自主・自立のまちづくり

人口減少が進む本町において、子育て世代が産みやすく、育てやすいまちづくりを目標に魅力的なオンリーワンのまちづくりを目指して積極的に施策を展開してまいります。

新年度より、子育て支援対策の新規事業として、子育て世帯を対象とした「子育て世代応援米」として地元産の良質・良食味米の新米20キロを贈呈する事業を実施いたします。

今後も妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、移住定住支援事業・子育て支援事業など施策を継続するほか、医療・福祉・教育など多岐にわたる分野において地域の元気づくりに向けた諸施策を着実に積み重ね、「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」、みんなで支え合う福祉と協働のまちづくりを目指し、町民とともに諸施策を実現し、町の活力を見出すため努めてまいります。

次に、平成29年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 36億3,600万円、前年比18.8%の増

国民健康保険特別会計 6億5,800万円、前年比4.1%の増

後期高齢者医療特別会計 5,188万4,000円、前年比1.6%の減

介護保険特別会計（保険事業勘定） 4億1,590万8,000円、前年比6.7%の増

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 3億8,684万8,000円、前年比0.4%の増

簡易水道事業特別会計 1億7,950万円、前年比2.9%の増

農業集落排水事業特別会計 4億4,655万円、前年比4.7%の増

総額57億7,469万円、前年に比べまして12.8%の増となっております。

本町の財政状況については、依然として厳しい状況が続いておりますが、財政見通しを立てながら経常経費を抑制し、行政コストの削減を行い、健全な財政運営を目指してまいります。

町議会の皆さん並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成29年度町政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 町長の平成29年度町政執行方針を終わります。

次に、教育長の平成29年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君）（登壇）平成29年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げ、町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

時代の進展とともに、人は個を求め多様性をもたらし、利便性を求めて技術革新や情報化社会をつくり出してきました。反面、昔から受け継がれてきた風習・習慣といった文化は希薄化するとともに、歯どめのかからない過疎化や高齢化、社会の閉塞感など、社会環境の変化に連動したさまざまな課題が指摘され、その解決への対応が求められています。

しかし、想定外との言葉が一般化する社会において、将来の変化を予測することが困難な時代となり、みずからの人生をどのように切り開いていくかが問われ、生涯を生き抜く力を培うため、生涯にわたって学び続ける力を持続することが必要となります。

そのため、教育基本法において、教育の実施に関する基本を定めた教育振興基本計画が策定され、最終年となる第2期教育振興計画で、我が国に求められているものは、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」とし、教育こそが人々の多様な個性・能力を开花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現するための基礎としています。

この教育振興計画において「多様な個性・能力を伸ばし充実した人生を主体的に切り開いていく自立」「多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することの協働」「新たな価値を創造していくことのできる創造」と、生涯学習社会を構築するための方向性を示したものであります。

この3つの方向性を基本として、みずから学ぶ姿勢の涵養と学習した成果を社会に知恵や知識を生かしていくことのできる人材育成を目指しています。

また、これらの方向性を踏まえ、妹背牛町教育目標に掲げる

1. 命を大切に、明るく活力に満ちた生活を営む人
1. 勤労をたっぴ、郷土の発展に貢献する人
1. 自然と共生し、住みよい町を創造する人
1. 豊かな心で、郷土の文化を育む人
1. 夢と希望を持ち、主体的に学び続ける人

との、5つの教育目標から「心の触れ合う豊かな地域社会の創造に貢献する人」を理想像とし、学校教育・社会教育により、学び続ける力の向上を図るための教育行政を推進します。

特に、義務教育による基礎的知識の習得はもとより、学校・家庭・地域社会と連携の充実強化を図り、地域教育力の向上と、3つの方向性と教育目標により、「社会の一員として、地域社会の創造に貢献する人」として、一人一人が未来のつくり手となるよう、教育委員会組織を挙げ教育行政に取り組みます。

以下教育行政執行方針を申し上げます。

初めに、学校教育の推進についてであります。

社会の一員として生きていくためには、誰もが身につけなければならない基礎的学力があり、義務教育において習得する子供たちの確かな学力が、生活する上での知識・知恵へと結びつけることのできる力となります。

特に、予測することが困難な社会の変化に、柔軟に対応できる創造性豊かな人間性を育てるためには、学校、家庭、地域、行政が連携しながら、主体的に学ぶ姿勢を育てることが重要となります。

そのため、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、信頼される学校づくり5つを重点項目として、地域社会に貢献する人を目指した学校教育を行います。

次に、確かな学力の育成についてであります。

予測できない将来を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識や技能をはじめ、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、応用力などを含めた幅広い力を育てることが必要となってきます。

そのため、授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着が重要であり、学校・家庭・地域が一体となり学力向上に取り組みます。

また、全国学力学習状況調査などで明らかになった課題を解決するために、学習意欲を高める授業の工夫や、学習習慣・生活習慣の確立など、子供一人一人の学力・生活の向上に取り組みます。

特に、平成30年度より必修化される小学校の英語については、既に、昨年より3年生以上に週2日外国語指導助手による授業を行っておりますが、今年度より、週5日配置し授業を実施することにより、英語が一層身近に感じられる教育への充実を図ります。

加えて、学んだことが、予測不可能な社会環境においても活用できる知識と知恵を培うための「汎用的学力」と、たくましく生き抜く力を育むための心と体力の向上を身につける教育に取り組みます。

中学校においては、小学校で身につけた生き抜く力をさらに発展させるため、個々が社会的、職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てるキャリア教育へと連動させた学習を展開し、卒業後の進路など選択肢が広く考えることのできる総合的な学力の向上に取り組みます。

また、小・中学校に学習支援員を継続配置し、基礎的な学力の向上を図ります。

豊かな心の育成について。

社会の急激な変化に伴って、社会生活上のルールや基本的なモラルなどの倫理観の低下が指摘される中、子供たちに基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせることや、自尊感情や他人への思いやり、命を尊重する心、公共の精神などを養うことが求められています。

そのため、道徳教育に取り組んできたところではありますが、道徳の教科ばかりでなく、その他の教科や総合的な学習の時間など教育活動全般を通じて、自立心や自律性、自他の命を尊重する心を育てる教育に取り組みます。

また、本町のアンケート調査においては、いじめはないとの結果となっておりますが、どの子供にも、どこの学校でも、成長過程において、いじめの芽は生じ得るとの認識に基づき、いじめは絶対に許さないという強い姿勢のもと、これまで以上に学校・家庭・地域との連携を強化し、早期発見、早期解決に努めるとともに、子供たちが安心して、自由に自己表現し、自己実現に向けて努力できる、いじめを許さない学校の風土づくりに取り組みます。

さらに、心を豊かにするため、さまざまなものに触れ合う機会は重要であり、映像や文字で学ぶより、五感を刺激する学習は、特に大きな教育的効果はあると考えています。

そのため、演劇や音楽鑑賞など身近に感じられる機会を提供し、さまざまな表現方法を習得することにより、感性や感情表現などの情緒を育てることで、みずからがさまざまな方法により積極的に発表できる力を育てる学習に取り組みます。

健やかな体の育成について。

健康な体は、人が発達・成長していく上において、必要とされる知性を磨き、知力を働かせ生活を営む上での気力の源であります。体力・知力・気力が一体となつての重要な要素であります。

そのため、子供の体力や健康状態等を的確に把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健康的な生活行動や習慣を身につけさせる学習カリキュラムに取り組みます。

また、給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子供が健康の大切さを理解し、健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に取り組みます。

特別支援教育について。

障がいを持った子供たちが生き抜く力を培うために、一人一人の学校生活ニーズに応じた合理的配慮や指導、支援の充実を図るとともに、特別支援学級の児童生徒の増加に伴う教育環境の整備を進めます。

そのため、支援職員を適正配置するなど、きめ細かな対応を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、就学前後の相談体制の充実や支援の継続を行います。

信頼される学校づくりについて。

児童・生徒一人一人の個性や可能性を伸ばし、健やかな成長を図るために、地域の特色ある学校づくりが求められており、その実現に向け地域・家庭・学校が一丸となり子供たちの成長を見守る教育環境の整備が必要となります。

そのためには、学校がどのような学校経営を行っているのか、参観日はもとより公開授業や広報などによる公表することで、より学校の信頼を得ることのできるよう取り組みま

す。特に、保護者をはじめ住民との情報や課題を共有するため、コミュニティ・スクールの仕組みを取り入れるため、学校運営協議会の設置に向け準備を進め、より信頼される学校経営に取り組みます。

次に、社会教育の推進についてであります。

将来の予測ができない社会において、たくさんの知識や体験を通じて得たものを、自己の充実・啓発や生活の向上のための知恵として、いかに活用することができるか、生涯を生き抜く力の土台となります。

しっかりとした土台づくりを行うためには、自発的に学習するという意欲の涵養と、いつでも学べる環境整備が必要であり、教育行政に課せられた責務だと考えます。

そのため、学習機会の提供・体育活動の推進・芸術鑑賞などを通じて、幼児から高齢者まで、人生のライフサイクルにおける学習要望に応えることのできるよう教育委員会体制を整備します。

社会教育事業について。

生涯学習社会において、みずからが学ぼうとする意欲は、さまざまなことに興味を持つことがスタートであり、「とにかく、やってみよう」という思いに導くため、学習機会の提供が必要となります。

そのため、住民の要求を的確に把握し、そのプランナーとしての社会教育主事を配置し、専門性を高めることにより、幅広い事業を展開し、生涯学習社会の実現に向けて取り組みます。

芸術文化事業について。

芸術文化は、衣食住やコミュニケーションをはじめ、安らぎと感動、心の潤いを与え、生きる喜びをもたらし、社会に活力を与える栄養剤と言われます。また、人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動により、地域、世代、立場の違いを超えて集まることで、連帯意識を育み、ともに生きる町を築くことにつながると考えています。

そのため、高度な芸術鑑賞の機会を引き続き提供して行くとともに、地域文化の向上を図るための事業を取り組みます。

社会体育事業について。

現在、多くの町民が日常生活の中にスポーツを取り入れております。また、スポーツは単に体を動かすだけでなく、健康増進・体力向上のほか、町民間の交流が図られるなどコミュニティ形成についても重要な役割があります。

そのため、本町のスポーツ活動の中心的な役割を担っております体育協会をはじめスポーツ少年団においては、競技力の向上へ取り組むため、組織強化への支援を行います。

また、社会体育事業との連携を図りながら、町民が気軽に取り組める各種軽スポーツ教室や講演会などにより、スポーツに関心を高める機会の提供をし、新たなサークルや団体を育成することで、「町民皆スポーツ」として、健康増進や体力向上、町民の相互の交流等に取り組みます。

最後に教育委員会として、町民一人一人が、生涯学習社会実現に向けた実践者としての意識の醸成を図りながら、子供たちが、郷土妹背牛への誇りと愛着を持ち、地域社会に貢献できる人へと育てる教育環境の整備を進めるとともに、生涯にわたり自主的に学び続ける姿勢を地域の風土として定着させるため、学校教育と社会教育が連携を図りながら地域教育力の向上を目指すことを申し上げ、教育行政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の平成29年度教育行政執行方針を終わります。

ここでしばらくの間休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時30分

○議長（宮崎 博君） 再開をいたします。

（副町長 中山高明君退場）

◎日程第5 同意第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第5、同意第2号 固定資産評価員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより同意第2号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、これに同意することに決定しました。

（副町長 中山高明君入場）

◎日程第6 議案第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第6、議案第2号 妹背牛町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

1番議員、工藤正博君。

○1番（工藤正博君） （登壇） 私は、日本共産党を代表して議案第2号 妹背牛町個人情報保護条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論いたします。

個人情報保護、いわゆるマイナンバーに関連しては幾度となくただしてきました。そしてまた、反対もしてきたところでもあります。12月の定例会では、業務を委任している情報システム機構ではシステムトラブルが続発し、番号カードの発行おくれなどが頻発していること、マイナンバーでは情報システム機構以外に契約する選択肢はなく、一方的に示された契約額を払うしかないこと、個人番号カードの一体化などの利用拡大が狙われていることなどを指摘してきました。個人番号カードの利用拡大が進むたびにこの情報システム機構に多額のお金が入り、町民の税金をここに払い続けていいのかが問われ、本人の意思と無関係に事が進み、漏えいや紛失の危険がふえていくこととなります。町民が要求もしないマイナンバー制度の導入に国は3,500億円もの初期投資を使い、その制度や法律では防ぐことができない情報の漏えいや紛失の危険にさらされています。今回の条例の一部改正は、その利用拡大を進め、そのたびに町民の税金を払い続け、情報漏えいの危険拡大になっていくことをこれ以上看過することはできないという立場から反対をいたします。

以上で終わります。

○議長（宮崎 博君） これより議案第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長（宮崎 博君） 日程第7、議案第3号 平成28年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

1 番議員、工藤正博君。

○1 番（工藤正博君） 24 ページ、4 款の衛生費の 19 節、その中でも診療所の運営負担金の問題なのですが、この件については一般的に非常に微妙だといいたいでしょうか、難しい問題がたくさんあるかと思うのです。ただ、今年度 500 万追加して 3, 500 万、そしてまた 1, 000 万でしょう。その中で相当の部分は想定外だと言えるものなのか。

それから、もう一つは毎年毎年こういう状況で緊急避難的に足りないから、補正してくれということが起きてくる可能性が僕は充分あると思うのです。これだけ医療費が下がってくると、報酬で下がってくると大変なことになってくると。そういう点では、これ簡単に多い、少ないなんてことは言えないと思うのですが、そういうことが毎年起きてくるようなことになってくると想定されるならば、やはりこれはこういう問題に関しての庁舎内での検討チームをつくるのか、そういうふうに専門的に事を進めていく形も今後必要になってくるのではないかなというふうに思うわけですが、この点どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（宮崎 博君） 副町長。

○副町長（中山高明君） 補正予算の関係で、診療所の運営負担の関係について私のほうからご答弁を申し上げたいと思いますが、診療所の運営負担につきましては整理すべき課題があるものということで理解しているところでございまして、今回緊急的な措置ということでこの指定管理期間内は存続に必要な支援がある程度必要と判断したもので、今回追加補正をお願いしているところでございます。議員ご指摘の中で、ご指摘ありましたようにこの医業収入の減少につきましては当初の中ではこれほど大きなものというものはちょっと想定しておりませんでしたので、そういった意味では意外な結果になっているところで、詳細分析していく必要があるかなというふうに思っております。

また、今後の支援のあり方については、前回の行財政等特別委員会でもお話し申し上げたところでございますが、やはりこの計画期間内は、指定管理契約期間内はある程度支援をしていかなければ現状の中では難しいというふうに判断しておりますが、この指定期間 3 年を過ぎますと新たな体制をきちんとした中で構築していく必要があるというふうに私ども捉えておりますので、部内的な議論がいいのか、議会も含めた中の議論がいいのか、今後そういったところを整理しながら、こうした診療所の運営負担が常に追加補正で増額にならないような方向で、どういった形が望ましいのか検証しながら今後の対応に当たっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（宮崎 博君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号

○議長(宮崎 博君) 日程第8、議案第4号 平成28年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(西山 進君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号

○議長(宮崎 博君) 日程第9、議案第5号 平成28年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第6号

○議長（宮崎 博君） 日程第10、議案第6号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第7号

○議長（宮崎 博君） 日程第11、議案第7号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第8号

○議長（宮崎 博君） 日程第12、議案第8号 平成28年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第9号

○議長（宮崎 博君） 日程第13、議案第9号 平成28年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（宮崎 博君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、10日は午前9時より本会議を再開します。

皆さん、お疲れさまでした。

散会 午前11時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員